



市議会だより

いわくら

令和元年

2019.5.1

No.219

編集
発行

議会広報委員会
岩倉市議会
〒482-8686

岩倉市栄町一丁目66番地
TEL 0587-38-5820(直通)
FAX 0587-66-0055

表紙の写真は市内にご在住の森山すま子さんよりご提供いただきました。

主 な 内 容

☆3月定例会概要

「過去最高額の一般会計当初予算を可決」	2～4
☆3月定例会の議案等	5～8
☆施政方針に対する代表質問	9～13
☆市民の声を代弁 9名の議員が一般質問	14～22
☆議会基本条例の検証結果	23
☆市議会からのお知らせ	24

岩倉市議会では市民からの信託に応える公平・公正・透明な開かれた議会とするため、情報公開No.1を目指しています。議会運営の様子も動画で見ることができますので、ぜひご覧ください。

※岩倉市議会ホームページ（<http://www.city.iwakura.aichi.jp/gikai/>）

または、インターネットで岩倉市議会を検索

岩倉市議会

検索

3月

定例会の
あらまし

3月 月定例会(第1回)
は、2月22日から

3月22日までの29日間の会期で開催されました。

この定例会では、「平成31年度予算をはじめ、市長提出議案40件、委員会提出議案1件、請願3件などの審議を行いました。また、議員提出議案として「公職選挙法の附行為禁止規定の遵守に関する決議」を全員賛成で可決しました。(6ページ)

また、各会派の代表者4名が市長の施政方針に対して代表質問を行い、一般質問では、議員9名が市政全般にわたり質問しました。(9ページから22ページ)

健康伝道師ワンポイントアドバイス～高血圧予防～

高血圧を予防しよう!

生活習慣を改善しよう 受診しよう

特定健診における 高血圧の判定	保健指導判定値	受診勧奨判定値
収縮期(最大)血圧	130mmHg～139mmHg	140mmHg以上
拡張期(最小)血圧	85mmHg～89mmHg	90mmHg以上

健康都市宣言のまち いわくら

健康伝道師ワンポイントアドバイス

早寝・早起きで元気な子

睡眠中には、お子さんの心身の発達に欠かせない成長ホルモンが分泌されます。一日を元気に過ごすためにも、規則正しい生活リズムをつくりましょう。

生活リズムを整えるポイント

健康都市宣言のまち いわくら

健康伝道師ワンポイントアドバイス～運動～

今よりプラス10分運動しよう!

10分歩くと約1,000歩。歩いたことになります。仲間と一緒に歩きましょう。五条川の堤防道路ではウォーキング、ボールウォーキング事業を実施しています。

健康都市宣言のまち いわくら

健康伝道師ワンポイントアドバイス

質の高い睡眠で健康づくり

質の高い睡眠は、疲労を回復させて心身を守り、健康を維持します。睡眠不足は日中の事故だけでなく、うつ病などの精神疾患、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病にもつながるといわれています。

健康都市宣言のまち いわくら

健康伝道師ワンポイントアドバイス

プラス1品野菜を食べよう!

生活習慣病予防には、1日350gが必要です。まずは、もう1品、野菜の小鉢(80g)を増やしましょう!

プラス1品野菜(80g)を食べよう!

健康都市宣言のまち いわくら

5種類の健幸カード
コンプリートを目指そう!

過去最高額の一般会計当初予算を可決

新年度予算に関する議案

任意予防接種の
自己負担額引下げ

健康伝道師が
出向きます

問

新年度からの高齢者肺炎球菌ワクチンについては、65歳から5歳さまで定期接種があり、それ以外は任意接種となっている。予算を見ると任意接種分の自己負担額が減っているように思うが、どのような状況か。

答

任意接種については、現在、自己負担額5220円で行っているが、定期接種は2500円となっており、任意接種の経済的負担が大きかったため、検討した結果、新年度からは、経済的負担の軽減と接種率向上を図るため、任意接種の自己負担額を3500円に引き下げること予定している。

問

健康マイレージは、ポイントをとめて、利用していくもので、市民への周知を強めていく方針だと思うが、どのような考え方で進めていくのか。

答

健康マイレージは、小学生以上を対象とし、今年度から取り組んできた。新年度は、家族で取り組んでいただくことを重点に進めていきたい。

問

健康都市宣言に関する事業のうち、健康伝道師事業について

優待カードのマイレージを使える協力店舗を拡大することが参加者を拡大する一つの手段だと考えている。

て、保健師等が市民団体等のもとに出向き、健康情報を伝え、健幸カードを配布すると聞いているが、どのようなことを行うのか。

答 今年度も区の総会などに参加させていただいている。新年度についても、まずは周知を行い、市民の皆様からも声がかかるような伝道師事業になるようにしていきたい。

問 健幸カードは何種類あるのか。また、全種類集めると何か特典はあるのか。

答 「食事」、「運動」、「睡眠」、子育て世代を対象とした「生活リズムを整えよう」という全5種類ある。今のところ、全種類集めても特典はないが、今後の事業展開へのヒントとしたい。

青少年宿泊研修施設の指定管理

問 希望の家の指定管理料が大きく上がっているが、新年度の事業内容はどのようなか。

答 これまでの事業は、引き続き継承してもらう。

それ以外に提案されている独自の事業については、今後打ち合わせを進めていく。

問

施設管理面について、希望の家は岩倉市の一番南西にある施設だが、AEDは設置されているのか。近くの施設で対応できるのか。

答 現在、希望の家にAEDは設置していない。一番近いところでは、少し北にあるコンビニエンスストアに設置されている。指定管理者との話の中でも、今のところ希望の家にAEDを設置する予定はない。

発掘!!下田南遺跡

川井町の企業誘致の予定区域内の一部が下田南遺跡とされたため、埋蔵文化財の発掘調査が予定されています。

査面積は、まだ未確定だが、この時の20倍超となる4万3千㎡が見込まれており、これをもとに計算すると、8億円ほどかかることになる。人件費等の上昇を加味すると妥当な金額だと考えている。

問

発掘調査に係る費用の第1期分として、約3億5千万円が予算計上されているが、この内訳はどのようなか。

答

発掘調査作業の人員費及び測量、図化作業の費用に加えて、現場の施設設備等に係る費用や諸経費を含めた金額となっている。

問

3年間で10億円以上かかる大プロジェクトになると思う。今後、少しでもコストが削減できるような努力をお願いする。

問

この金額は、過去に同じような遺跡を発掘調査した時と比較して、妥当な金額と言えるのか。

答

市としても、なかなか接することができないすばらしい機会だと捉えている。学校等と今後調整を図っていく必要はあるが、ぜひ子どもたちにも発掘現場に入ってもらえるような機会を持ちたい。

答 直近で発掘調査を行った花ノ木・中街道遺跡のときには、約2千㎡に対して4千万円ほど費用がかかった。今回の下田南遺跡の調

スプレー缶の事故多発

問 スプレー缶の処理方法等の周知はどのようになっているか。

答

最近では、札幌市でスプレー缶による事故が起こり、多大な被害が出た。岩倉市では、スプレー缶は完全に使い切り、火の気のない風通しの良い場所ですべてを空から出すこととしているが、札幌市での事故を受けて、環境省より、全国的に穴をあけずに回収して処理する体制の整備を呼びかける通知があったことから、今後、そのような体制の整備に向けて検討していく。なお、処理方法や処理事業者の受け入れ体制が整うまで当面の間は、現在の回収方法を続けていく。



公共施設の外側に設置されているAED
(写真は市役所のもの)

学校教育へのICT機器の活用

問 コンピュータ室のディスプレイをタブレットに変えていくというのだが、どのように活用していくのか。

答 コンピュータ室のみならず教室でも利用できるようになることから、グループ学習や体育の時間に動画を撮るなど、いろいろな活用方法があると考えている。

その他の議案

国保税の特例軽減の見直し

問 この条例の一部改正により、被扶養者の国保税の負担が上がるが、どれくらい上がるのか。

答 被扶養者のみでは、2万7200円の負担増となる。また、旧被扶

養者以外も国民健康保険に入っているのは3人で、1万5900円の負担増となっている。

問 この39人の方々の収入について、どういった方々が対象になっているのか。

答 世帯収入が286万円から1千万円を超え方も対象となっている。

問 この制度変更についての周知の仕方として、どのようなことを考えているのか。

答 広報紙、窓口配布用チラシにより周知するとともに、対象となっている方については、個別の案内を送付するなど、丁寧な周知に努めている。

希望の家の休館日

問 水曜日と木曜日を休館日にするかたちで条例に加えるという改正になっている。平日の利用実態はどうか。また、この2日間を休館日について支障はないのか。

答 平成29年度の実績では、宿泊の利用があった69件中、平日の利用は31件あり、そのうち水曜日、木曜日の宿泊は8件となっている。研修会議としては、1212件の利用があったが、平日の利用は557件であり、そのうち水曜日、木曜日の利用は103件であった。現在の休館日は水曜日のみである。木曜日の利用について、定例的に利用している団体と事前に協議したところ、スケジュールを調整すれば支障はないということでも了承をいただいている。



平成24年度の中街道遺跡の発掘の様子

問 全ての公の施設において、利用が少ない日を休館日としていくのか。

答 現在のところ、休館日を増やすことは考えていない。希望の家については、もともと平日全体の利用率が二十数%である。指定管理者を新たに選定するに当たり、より効率のよい運営をしていただくために、水曜日に加えて一番利用率が低かった木曜日を休館日とした。

人事案件として次の方が選任され、議会で同意されました

★岩倉市教育委員会委員 … 丹羽 礼子 氏(市内在住)

★岩倉市公平委員会委員 … 井上 新治 氏(市内在住)

★岩倉市固定資産評価審査委員会委員 … 松浦 代助 氏(市内在住)

【今回の定例会の議案等の審議結果】

◆全員賛成で可決または同意されたもの

市長提出議案

人事案件

- 第 1号 岩倉市教育委員会委員の選任について
- 第 2号 岩倉市公平委員会委員の選任について
- 第 3号 岩倉市固定資産評価審査委員会委員の選任について

条例制定・一部改正等

- 第 4号 岩倉市健幸づくり推進委員会条例の制定について(修正部分を除く)
- 第 5号 岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例検討委員会条例の制定について
- 第 6号 岩倉市都市計画マスタープラン及び緑の基本計画検討委員会条例の制定について
- 第 7号 岩倉市市民参加条例検討委員会条例及び岩倉市市民活動助成金審査会条例の一部改正について
- 第 8号 岩倉市民プラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 9号 岩倉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第10号 岩倉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第11号 岩倉市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第13号 岩倉市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第15号 岩倉市総合体育文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第16号 岩倉市ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第17号 岩倉市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第18号 岩倉市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 第19号 岩倉市遺児手当支給条例の一部改正について
- 第20号 岩倉市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について
- 第21号 岩倉市多世代交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第22号 岩倉市介護保険条例の一部改正について
- 第25号 岩倉市火災予防条例の一部改正について
- 第26号 岩倉市公共施設再配置計画検討委員会条例の廃止について
- 第38号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

平成30年度予算

- 第27号 平成30年度岩倉市一般会計補正予算(第7号)
- 第28号 平成30年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 第29号 平成30年度岩倉市介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 第30号 平成30年度岩倉市上水道事業会計補正予算(第5号)
- 第39号 平成30年度岩倉市一般会計補正予算(第8号)

平成31年度予算

- 第31号 平成31年度岩倉市一般会計予算
- 第32号 平成31年度岩倉市国民健康保険特別会計予算
- 第33号 平成31年度岩倉市土地取得特別会計予算
- 第34号 平成31年度岩倉市介護保険特別会計予算
- 第35号 平成31年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算
- 第36号 平成31年度岩倉市上水道事業会計予算
- 第37号 平成31年度岩倉市公共下水道事業会計予算
- 第40号 平成31年度岩倉市一般会計補正予算(第1号)

委員会提出議案

○第 1号 岩倉市議会基本条例の一部改正について(議会事務局の機能強化)

議員提出議案

○第 1号 公職選挙法の寄附行為禁止規定の遵守に関する決議

※上記の議案は全員賛成で可決されました。

請願

○第 1号 「10月からの消費税10%中止を求める意見書」の提出を求める請願…不採択

○第 2号 市民参加の実効性を求める請願…不採択

○第 3号 北部、仙奈、あゆみの家の統廃合具体化に係る審議会創設の請願…不採択

陳情

○第 1号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情書…聞き置く

○第 2号 保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書…聞き置く

○第 3号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税(仮称)で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書…聞き置く

○第 4号 2019年度国民健康保険料(税)に関する要望…聞き置く

賛否が分かれた議案等

※黒川 武議員は議長なので採決に加わらない。(可否同数の場合を除く)

(賛成は○ 反対は×)

件名	審議結果	櫻井伸賢	大野慎治	鈴木麻住	塚本秋雄	相原俊一	鬼頭博和	須藤智子	梅村均	榎谷規子	木村冬樹	堀 巖	宮川隆	黒川武	関戸郁文	伊藤隆信
修正の動議 議案第4号岩倉市健幸づくり推進委員会条例案に対する修正動議	原案可決	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	—	×	×
議案第12号 岩倉市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	—	○	○
議案第14号 岩倉市青少年宿泊研修施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	○	○
議案第23号 岩倉市学習等共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	○	○
議案第24号 岩倉市地域集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—	○	○
請願第1号 「10月からの消費税10%中止を求める意見書」の提出を求める請願	不採択	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	—	×	×
請願第2号 市民参加の実効性を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	—	×	×
請願第3号 北部、仙奈、あゆみの家の統廃合具体化に係る審議会創設の請願	不採択	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	—	×	×

3月定例会の主な討論

議案第12号 岩倉市国民健康保険税条例の一部改正について

《賛成多数により可決》

【反対討論】 木村冬樹 議員

(日本共産党)

この条例の一部改正は、後期高齢者医療制度における応益割に係る保険料減免措置が、2019年度以降は資格取得後、2年を経過するまでの間に限り、実施することとされていることから国民健康保険においても同様の見直しを行うため、改正を行うものである。

議案質疑の中でこの措置が予算措置によるものであること、2年経過後の国保税の負担増の額が旧被扶養者のみの世帯で2万7200円、この対象となる人数が36人、旧被扶養者を含む国保世帯で1万9500円、この対象となる人数が3人であること、対象となる世帯の年収が286万円以上であること、周知方法については広報への掲載と個別通知を行うことなどが明らかになった。

そもそも、後期高齢者医療制度が導入されたとき、広範の国民の批判を受けて実施されたのが、後期高齢者医療の特例軽減である。この特例軽減を段階的に廃止していくことについて、反対するものである。そして、それに連動して行われてきた国民健康保険の措置を見直すことについても反対するものである。

対象となる世帯の年収は一定額以上ではあるものの、負担増の額は後期高齢者医療制度の負担増の額よりはるかに大きく、対象となる方にとっては重い負担増であると考ええる。相次ぐ年金の減少、あるいは物価の上昇、消費税増税など、こういった点を考慮するとこの負担増を認めることはできないため反対する。

【賛成討論】 関戸郁文 議員

(創政会)

旧被扶養者減免は、後期高齢者医療制度が創設されたため、これまで保険料を負担していなかった被扶養者の実情を考慮して、国の予算措置により軽減されている。また、この規則では、5割軽減を実施した後、2年間軽減するとしてきたが、さらに特例として期間を定めず、軽減期間を延ばしてきた。

岩倉市の国民健康保険税においても、この旧被扶養者減免を後期高齢者医療制度と同じく、5割軽減を実施してきた。

後期高齢者医療において、世代間・世代内の負担の公平化を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から平成31年4月以降、後期高齢者医療保険は規則のとおり、資格取得日の後、2年間に限定されることとなった。

この改正を踏まえ、国民健康保険税においても後期高齢者医療保険料と同様に資格取得日から2年間に限り、5割軽減を実施するものである。

以上のとおり、この一部改正は、世代間・世代内の負担の公平を図るものであり、2年間の軽減期間を持つというところで妥当な改正と判断し、賛成する。

請願第1号 「10月からの消費税10%中止を求める意見書」の提出を求める請願

《賛成少数により不採択》

【反対討論】 相原俊一 議員

(公明党)

消費税は、毎年1兆円ずつ増加する社会保障負担を支える基幹税であり、これまで3%から5%へ、そして2014年に8%へ引き上げられた後、2015年に10%に引き上げられることを明記されたが、2回延期されている。2019年度国家予算も2兆円の消費税の経済対策費を盛り込まれており、衆議院は通っている。この対策の内容として、軽減税率の導入とプレミアム商品券の発行、住宅購入費等の支援策が挙げられている。

また、国で議論されている軽減税率は、低所得者の方の所得に占める飲食費の支出割合が高いことから、中・高所得者よりも低所得者への効果の方が絶対に大きいと思う。ヨーロッパの主要国では、軽減税率を適用していることに加えて、プレミアム商品券は、軽減税率の対象ではない日用品の購入負担のカーブができることから、ひとり暮らし老人や低所得者への生活支援策として取り入れられている。また、この他にも、対象となる子育て世代を6月2日までの2歳以下から9月30日出生者までに拡大したところである。このように、特別の経済事情がない限り、消費税10%への対策はできているため、当局に対してこの商品券が販売された際に混乱が生じないように周知と工夫を求め、この請願には反対する。

【賛成討論】 榎谷規子 議員

(日本共産党)

請願者4団体からの意見陳述では、消費税の増税に対する悲痛な声として、小規模事業者は廃業に追い込まれてしまうこと、年金が下がり介護保険料や国民健康保険料などの負担が増える中で生活がままならないこと、消費者にとって仕組みが複雑で分かりにくく、混乱が懸念されること、低所得者にとっては命と健康、暮らしを脅かす増税だということ、消費税の逆進性の問題があることが訴えられた。

8%への増税で消費不況に陥っている中、国会でも、実質賃金は下がったままであること、就業者の増加は、年金だけで暮らせない高齢者と高い学費に苦しむ学生が増えただけであることなど、増税する根拠は次々に崩れてきている。

反対討論では、軽減税率、プレミアム商品券などで対策はできていると言われたが、8%に増税した時も一時的な効果でしかなかったことは、増税以後の深刻な消費不況からも明らかではないか。また、賛成できない理由として、低所得者の介護保険料の軽減や子育て世代の保育料や幼稚園授業料の無償化などに財源として充てるのでやむを得ないとのことだが、大企業の減税分をもとに戻すことや富裕層の株取引に欧米並みの課税をすることで十分な財源が確保できることも明らかになっており、年々増加している軍事費をこれ以上増やさず、削っていけば十分な財源があると考ええる。よって、市民の暮らし、命を脅かすこの消費税増税を許せない立場から、この請願に賛成する。

請願第3号 北部、仙奈、あゆみの家の統廃合具体化に係る審議会創設の請願

《賛成少数により不採択》

【反対討論】 関戸郁文 議員

(創政会)

北部、仙奈、あゆみの家の統廃合具体化に係る審議会創設の請願について反対の立場で討論する。公立保育園適正配置方針は公共施設再配置を策定するにあたり、公立保育園の再配置のあり方を反映していくために策定したもので、その考え方を反映した公共施設再配置計画策定にあたっては、市の付属機関である公共施設再配置計画検討委員会で進めている。この公共施設再配置案を前提として、市民の意見を聞きながら進めていくのであれば理解はできるが、請願趣旨にあるような統廃合自体が最善かであるとか、場所自体を一から考えるような審議会を創設するということは、再配置計画検討委員会での審議内容に対し問題があるのではないかと思う。市も実施にあたっては、市民の声を聞きながら進めると言っており、請願趣旨にあるような園の規模やその機能をゼロから聞くことではないと考える。また、土地の選定からとあるが、用地取得のような個人情報も含めデリケートな問題に関してまで市民参加の場で行うものという考えに疑問があると思う。以上のことから、この請願に反対する。

【賛成討論】 木村冬樹 議員

(日本共産党)

公共施設再配置計画における、2026年度までに北部保育園・仙奈保育園・あゆみの家を統合する新たな統合保育園を整備するという再配置計画案については、議会への請願、市民説明会における市民の意見、公共施設再配置計画案についてのパブリックコメントで反対の意見、慎重な対応を求める意見が市民から数多く出されている。このような状況の中で計画案を具体化していくうえでの市民参加が、これまで以上に求められている。公共施設再配置計画を具体化していく場合、市民から様々な意見が出されることが想定される。これまでも一般質問等で議論してきたように、市民と対話を重ねていくことが大変重要である。その対話の中でこそ市民の納得が生まれてくることは、他の自治体の先進事例でも見られることである。請願にあるような保育の専門家・障がい児保育の実践者・公立保育園の保育士そして幅広い世代・性別の市民を含んだ多様な代表者で構成した市民本位の審議会を創設することも一つの手法と考える。市民参加の手法については、市民参加条例で規定されている様々な手法を重ねていくことも考えていくべきではないかと思う。以上の理由により、この請願に賛成する。

議員提出議案第1号「公職選挙法の寄附行為禁止規定の遵守に関する決議」

我々、岩倉市議会議員は、議会基本条例第25条に規定する議員の政治倫理に従い、市民全体から高い倫理観を求められていることを自覚し、「公正、誠実、清廉」を基本として使命の達成に努めなければならない。

先般、本市議会議員の行為について、公職選挙法で禁止されている寄附行為の恐れがあるとの指摘があったことは、厳に戒めるべきことである。

我々、岩倉市議会議員は、これからも政治活動に関する法令を守り、市民にもその旨を周知し、議員による選挙区内でのいかなる寄附行為も禁止することを徹底しなければならない。

我々、岩倉市議会議員は、清潔な議員活動の推進を図るため、議員、市民及び各種団体ともに「贈らない」、「求めない」、「受け取らない」の3つのルールを再認識し、真に公職選挙法の精神を遵守しなければならない。

岩倉市議会は、ここに改めて、議員自ら襟を正し、市民及び各種団体の理解と協力を得て、公職選挙法の寄附行為禁止規定を遵守することを決意する。
以上、決議する。

平成31年3月22日

岩 倉 市 議 会

議員の寄附行為の禁止について

議員は、選挙区内の人にお金や物を送ることは、法律で禁止されています。地域の行事等で議員に対して会費が伴う行事等の案内をする場合は、案内文に会費(他の参加者と同額に限る)を明記してご通知ください。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。※有権者が求めてもいけません。

施政方針に対する代表質問 (2月26日)

毎年3月定例会では、新年度に向けた市長の施政方針に対して、各会派の代表者が質問を行う代表質問を行っています。

大野 慎治 (P.10)	平成31年度における岩倉市の独自施策は何か
梅村 均 (P.11)	岩倉駅東地区浸水対策をどう進めるか
梶谷 規子 (P.12)	名鉄石仏駅のバリアフリー化について、今後の計画と見通しは
鬼頭 博和 (P.13)	水道事業の民営化について、市の考えは

一般質問 (2月27日、28日、3月1日)

〇〇の政策は
どうなったの？

△△を改善して
ほしい

一般質問とは、議員が自身の考えや市民の皆様の声をもとに、市政全般について質問することです。

鈴木 麻住 (P.14)	IT技術革新による業務環境の変化に対して、行政の対応はどのようなか
木村 冬樹 (P.15)	核兵器廃絶平和都市宣言の新たな看板設置を
櫻井 伸賢 (P.16)	新公会計の先進事例をどう思うか
須藤 智子 (P.17)	プラスチックごみによる深刻な海洋汚染についてどのように考えるのか
宮川 隆 (P.18)	安定した『移動権』確保策は！？
塚本 秋雄 (P.19)	生きる喜びが持てる高齢社会対策を
堀 巖 (P.20)	全額返還請求は間違っている
相原 俊一 (P.21)	陣痛タクシーの導入を求む
関戸 郁文 (P.22)	岩倉市生活自立支援相談室について問う

※代表質問・一般質問の詳しい内容は市議会ホームページから会議録及び動画で見ることができますので、ぜひご覧ください。

岩倉市議会ホームページ (<http://www.city.iwakura.aichi.jp/gikai/>)



眞 政 ク ラ ブ
大野 慎治 議員

問

平成31年度における岩倉市の独自施策は何か

答 シルバリーハビリ体操推進事業、健康増進事業、産後ケア事業、地域産業活性支援事業、定住促進事業など

財政調整基金について

問

財政調整基金として、平成31年度予算では2億8千万円取り崩し、大きく繰り入れしているが、今後どのような予定となっているのか。

また、実施計画では、来年度(2020年度)も2億6千万円予定計上しているが、引き続き繰り入れを行う予定なのか。

答

財政調整基金は、特定目的に充当する基金ではないが、平成30年度においても小牧岩倉衛生組合負担金への対応のために5千万円を繰り入れ、平成31年度については、この他、企業誘致関連事業や名鉄石仏駅等整備事業に伴う歳出予算の増に対応するために繰り入れを行った。平成32年度以降についても、

第9次実施計画で計上しているとおり、小牧岩倉衛生組合負担金や企業誘致関連事業等に対応するために繰り入れをしていく予定である。

教育環境整備基金について

問

教育環境整備基金は、岩倉市立の小学校及び中学校において、今後、教育施設として質的向上を目指し、充実した学習空間の整備を行うためには多くの費用が必要となることから、財政運営の適正化を図るため、教育環境の整備という特定の目的を明確にした基金として創設されたものである。今年度の小中学校の空調設備(エアコン)設置事業の財源として、教育環境整備基金を3億

円充当する予定となっており、残額がほぼゼロになるが、教育環境整備基金の今後の活用方針についての考えに考えているのか。

答

空調設備設置事業の財源については、工事の執行状況に応じて、国庫補助金や市債を活用しながら、予算では3億円充当することになっている。教育環境整備基金については、全てを充当するものではなく、可能であれば一部残していくことも検討していきたい。

待機児童の解消について

問

ここ数年の待機児童の解消とあるが、平成31年4月1日時点での待機児童はあるのか。待機児童数の見込みは。

答

現時点では、待機児童は発生しない見込みとなっている。ただし、特定の園だけを希望したり、求職活動を始めるために入園を希望したりといった、待機児童の定義に当てはまらない申込みについては、受け入れできていない児童が10人程度おみえになる。

オリジナル婚姻届について

問

5月1日は、改元初日で大安であり日柄もよく、婚姻の届出件数が多いと予想される。そのため、オリジナル婚姻届・出生届、バックボードの製作は5月1日には間に合うようにして、特設窓口を開設する必要があるのではないか。

答

4月下旬の納品に向けて業務を進めていく予定をしている。

石仏公園整備事業について

問

石仏公園整備事業については、今後の見通しは。また、いつ頃の完成を目指しているのか。

答

今年度末時点で用地買収率が6割を超えている状況であり、順調に買収が進んでいる。完成時期については、現時点では2024年度を目指している。

名鉄石仏駅等整備事業について

問

名鉄石仏駅等整備事業について、今年度は東側駅舎の建設の費用を一部負担するとなっ

ているが、実施計画のとおり、駅西のバリアフリー化を含めて2020年度中の完成を目指していることで間違いないか。

答

現状では、その予定で名古屋鉄道と協議を進めている。

五条川右岸堤防道路整備事業について

問

五条川右岸堤防道路について、今後の見通し・進捗をどのように考えているのか。

答

愛知県が実施する護岸整備と足並みを合わせて実施していくものである。平成30年度は愛知県において竹林公園から上流へ約90mの間で護岸整備に着手していただいている。平成31年度は未買収区間の用地買収を実施する予定であると聞いている。市としては、愛知県に対して予算確保と早期完了の要望を行っており、一日も早い完了を目指していきたい。



創 政 会
梅村 均 議員

問

岩倉駅東地区浸水対策をどう進めるか

答

桜通線とは別の貯留施設設置の検討も行う

問

岩倉駅東地区の浸水対策について総合的に検討していくとあるが、どういう対策なのか。

答

下水道(雨水)整備計画では、桜通線にて貯留する計画としているが、街路改良事業との兼ね合いや、貯留管渠も効果のある必要量を確保していく必要がある。このため平成31年度は桜通線とは別の場所に貯留施設を設置した場合の効果についての検討を行う予定をしている。

今後のデマンド交通事業の考え

問

現在、この事業の主な課題は、事業費の割に利用者が伸び悩んでいることや、定員8名の車両に対する乗合率が低いことである。将来に向けてニーズは高まると思うが、今一度利用しやすい形態を模索し、事業費が活かされる行政サービスにしてほしいが、今後の考えは。

答

今年度は、平均で1日あたり24人の利用になっている。事業開始からこれまでの利用人数は1200人を超えており、市民の外出・移動支援に繋がっている事業であり、今後も必要な支援と考えている。この事業の課題と現状を市民にお伝えしながら、市民ニーズの把握と今後の事業の方向性を考えるために調査検討業務を実施している。

現在では、民間タクシー業者の空車車両を活用し、その一部の金額を補助する事業案を岩倉市地域公共交通会議に諮り、ご意見をいただいている状況である。事業費も踏まえながら十分に市民にとって利用しやすい交通事業となるよう検討を進める。

**桜保全！
密植状態解消に向け着手の意向あり**

問

台風被害等により桜の倒木、枝折れなどがあった。桜並木を

将来にどのようなつなげていくかが大きな課題である。公共施設の再配置が検討される中、桜の木

の保全についてはどのようにしていくのか。

答

新年度から桜の長寿命化に向けて、樹木医にご協力いただき、まずは密植状態にあるまちなかの箇所を桜の間引きのための木を選ぶ作業についても着手したい。植栽については、岩倉市、江南市、大口町、愛知県をメンバーとした「五条川の桜並木の保全及び再生に関する検討会」の中で協議を進めたい。

過去最高予算案！

今後の市債活用における考え

問

新年度の一般会計予算案は投資的事業に積極的な予算配分を行った結果、過去最大の予算となった。市債発行の見通しはどうなっているのか。今後の市債における考え方は。

答

平成31年度の市債は、平成30年度と比べて6810万円増となっている。これまで単年度市債発行額が元金償還額を上回らないようにすることで市債残高を減らしてきた。

一般財源の不足を補完する機能及び財政負担並びに受益者負担の平準化を図るという機能を持つて

ることを最優先に活用していきたい。



桜通線街路事業が行われている岩倉駅東地区



日本共産党
榎谷 規子 議員

10月から消費税

10%増税を市はどう

見ているか

問

市民から「年金が減らされ、介護保険料や国保税が容赦なく差し引かれ、これ以上消費税が上がったらどうやって生活していくのか」と悲痛な声が届いている。個人消費が冷え込み、実質賃金も上がっていないことが国会で明らかになった。対策としても、複数税率とポイント還元を組み合わせて5段階の税率になり複雑なものになっていく。10月からの増税はきつぱり中止すべきと考えるが市はどう見ているか。

答

消費税には調達力、安定性、負担の公平性という特徴があり、社会保障の安定財源の確保等を図る税制改革の一

問

名鉄石仏駅のバリアフリー化について、今後の計画と見通しは

答

31年度に東側駅舎の建設、32年度に西側駅舎バリアフリー化、東側駅前整備を目指して進めている

つとして一定の理解ができる。国では増税対策を約2兆円とし、幼児教育・保育の無償化の経費も計上され、地方財政や経済には配慮されていると考え

愛知県の教育予算は

全国最低レベル

問

愛知県の教育にかけける児童・生徒一人あたりの予算は47都道府県の中で最低レベルである。

他県では少人数学級を全学年で実施する方向で進んできている。県に対して市からも要望していくべきではないか。

答

愛知県では、国の小学1年生のみの35人学級に加え、小学2年生、中学1年生でも35人学級としている。市で

待機児童対策は私立だけの

問

待機児童対策として、私立への支援のみで、公立保育園について一言もなかった。国は民間に手厚い補助をし、公立保育園運営費は一般財源化され、見えにくい地方交付税の中に入れ込まれている。しかし、交付税措置はされているのだから、働き続けながら子育てしやすいまち岩倉として40年以上前から市民とともに築き上げられてきた岩倉市の保育を縮小することなく、待機児の受け皿として保育士の

配置をすべきと考えるがどうか。

答

公立保育園の待機児童対策として、30年度、31年度に3人の正規保育士を増員している。今後も、特別な支援を要する子どもや子育て困難家庭への支援など公立保育園が担う役割は堅持しながら、公立・私立それぞれの特徴を活かして、子育てしやすいまち岩倉としての魅力向上に努めていく。

保育園の統廃合の方針見直しを

問

公共施設再配置計画において、北部保育園、仙奈保育園、あゆみの家の統合案が示されているが、石仏駅に近いことから北部保育園のニーズは高い。そうした市

民の思いに込められているのか。北部地域には住宅も多く建てられ、若い市民が多い。老朽化した園舎の建て替えは必要だが、現在の園の東側には空地もあり、工夫すれば駐車場も作れるのではないかと、門から手前に園舎を整備して、その奥を園庭にしたほうが防犯上も良いと考えるがどうか。

答

北部保育園の園児数が39人まで減少しており、仙奈保育園には五条川小学校区に居住している園児が多く在籍している。この2園について利用圏域が重なっているため統合することでより利便性を高めることができると考える。

給食の配膳業務も委託するとは

問

各小中学校における配膳業務も委託することだが、なぜ委託するのか。委託により何がよくなるのか。

答

学校給食センターが新しくなり、衛生管理を厳しく行っている中、配膳業務も委託することにより、学校給食に関する衛生管理が強化され、調理、搬送、配膳と子どもたちが給食を食べるまでを同じ水準で一貫して行うことができるようになる。また、配膳員の病欠などで急に休みが重なった場合でも、事業者の責任で調理員や運転手が配膳業務の補助をするなど、人材を柔軟に活用することができるといったメリットがある。



公明党
荒頭 明 議員

問

水道事業の民営化について、市の考えは

答

現時点では、民営化を考えていない

岩倉市のまちづくりについて今後の展望は

問

今後のまちづくりについて、平成31年度に取り組む重要な政策を三つ挙げるとすればどんな事業か。

答

一つ目は、企業誘致で、2023年度、野寄・川井地区で工業団地操業開始に向け、企業庁と連携し事業を進める。二つ目は、産後ケアで、出産後の心身の不調及び育児不安のある産婦が一定期間、病院に宿泊し心身のケアや育児サポートを受けるもの。三つ目は、名鉄石仏駅等整備事業で、駅東側に改札口を設置しバリアフリー化に向け名鉄と協議を進める。

答

平成25年度から、自主防災会が自ら必要となる訓練を考えて行う小学校区ごとの地域合同防災訓練を実施している。訓練内容も年々変化しており、各小学校で、外国人の訓練参加を計画したり、避難所の運営を

問

健康寿命長寿社会の実現に向けた取組は

健康づくり推進委員会を設置し、健康づくり条例の制定に向けた取組が行われるが、どのような条例にしているのか。

答

市では、このたび健康都市宣言をし、食生活や運動、心の健康や歯の健康も含めて、健

問

康づくりを幅広い分野で推進できる条例としたい。このような健康づくり全般を推進する条例の中に、請願での要望も踏まえながら、基本理念や基本的施策等において歯科口腔保健の推進に関する内容を充実した形で盛り込んでいく。

答

介護予防事業として、シルバーハビリ体操3級指導士の養成することになっているが、どのような方を対象にして、何人ほどの養成を考えているのか。

問

平成31年度は、岩倉中学校の北館で、給排水・衛生設備の改修工事が行われる。今後の市内小中学校の改修工事の予定はどうか。

答

老朽化が進んでいる岩倉南小学校の大規模改修工事の設計も予定している。また平成33年度に建設予定である

問

スクールソーシャルワーカーが平成31年度から学校教育課に配置される。児童生徒や保護者に対して活動内容など、どのように周知していくのか。

答

新規事業であるため保護者等への周知を図ることが大切である。周知については、広報紙及び市や学校のホームページで掲載すると共に、児童生徒を通して保護者宛に個別に案内チラシを配布する。

（他に15項目に渡り質問を視しながら計画的に進めました。）

教育環境の整備はどのように進めるのか



大規模改修工事が予定されている
岩倉南小学校



眞 政 ク ラ ブ
鈴木 麻住 議員

5Gと行政サービスについて

問

5G(第5世代移動通信システム)は、現在の10倍の速度で通信が可能になり、IT技術革新が一気に加速する。自動運転やスマート家電はもとより、医師がネットワークに接続された医療機器を利用した遠隔診療や手術も可能になる。このようなIT技術革新における労働環境や教育環境の変革に対応した行政サービスをどう考えるか。

答

5Gは次世代のインフラとして、総務省やキャリア各社が2020年の運用を目指して実証実験に取り組んでいる。5Gの活用は市が直面している課題の解決に大きく寄与するものなので、積極的な活用を視野に入

問

IT技術革新による業務環境の変化に対して、

行政の対応はどのような

答

概ね5年間隔で情報システム等の更新を行っており、今後も適切に対応していく

れながら実証実験の効果や課題等を注視していく。

問

情報化社会における行政が保有する膨大なデータの分析や公開は大変重要な課題である。本市のオープンデータへの取組みはどうか。

答

岩倉市では平成28年度にオープンデータライブラリをホームページ上に初めて掲載し、その後も防災や観光など7分野16データを掲載している。今後も要望の多いデータや拡張性が高いと思われるデータについては掲載していきたいと考える。

災害対策について

問

災害時の避難所の間仕切りにおいて、東日本大震災や熊本地



避難所用簡易間仕切システム(PPS4)

※ 写真は、坂茂建築設計内 ボランタリー・アーキテツツ・ネットワーク(VAN)より提供
※ 2016年グッドデザイン賞受賞

答

避難所用簡易間仕切りシステムは、1マスに紙管と呼ばれる柱4本とフレーム4本を組立て、布2枚を掛けて壁を作成するものである。

震、西日本豪雨災害などでは避難所用簡易間仕切りシステムが多く活用されている。本市においても避難所用簡易間仕切りシステムを検討してはどうか。

問

学校のプールの殆どが築40年以上経過し、老朽化している。プールの維持管理費は年間1千万円を超え、今後全てのプールを建て替えた場合は、10億円を超える工事費がかかる。他市では学校のプールの集約化に取組んでいるが本市の考えはどうか。

答

現在、全国的にも有、集約化や民間のプールを活用した授業が行われるなど、1校1プールの見直す自治体が増えていく上では様々な可能性があることでは大きな費用削減が期待できるため、財政効果と学校教育への影響について検討を進めていく。

問

他市ではプールの集約化とともに、市民が利用できる屋内温水プールとして整備している事例もある。岩倉市は、PPP/PPF導入検討、ガイドラインを策定し、官民共同による公共施設整備への取組みを推奨している。学校のプールの集約化を進める上で、PPPを利用して市民も利用できる屋内温水プールを整備してはどうか。

答

市民プールの建設は、現段階では考えていない。しかしながら、学校のプールの今後のあり方について検討をしていく上では様々な可能性について探っていく必要があると考える。



日本共産党
木村 冬樹 議員

問

核兵器廃絶平和都市宣言の新たな看板設置を

答

岩倉駅東の時計塔に懸垂幕を掲示していく

平和行政のさらなる
推進を

問

3月2日に空自小牧基地のオープンベースが開催され、メイン企画としてアクロバット飛行隊・ブルーインパルスの展示飛行が行われた。事前に小牧基地から市に説明があったと思うが、どのような説明であったのか。市として、危険な飛行については反対すべきではないか。

答

展示飛行の一部で市の上空を飛行するという説明を受けた。経路の見直しを求めたが、決定しているとの回答であった。市民の安全に配慮した飛行にするよう申し入れた。

問

小牧基地に隣接する民間企業の工場がF35戦闘機の整備拠点となり、毎日のように爆音とともに試験飛行が繰り返されている。アジア・太平洋地域に配備されるF35戦闘機はすべてここで

整備されることになり、自衛隊機だけでなく米軍機も県営名古屋空港で離着陸することになる。市として騒音や安全性の点でしっかりと意見すべきではないか。

答

意見する考えはないが、市民の安全を守るため、さまざまな情報収集に努めていく。

問

安倍首相が9条改憲の新たな口実として、自衛官募集についての自治体の「協力拒否」を持ち出している。自衛隊法施行令では、自衛官募集のための名簿提出の要請に自治体が応じる義務はない。全国で多くの自治体が、個人情報やプライバシー権を保護する観点から本人同意のない情報提供に応じていないのが実態である。市は、どのように対応しているのか。

答

自衛隊に住民基本台帳法に基づく申請を行ってもらい、閲覧により対象者の確認をして

もらっている。今後も同様な取扱いを行っていく。

問

岩倉駅東の時計塔に核兵器廃絶平和都市宣言の新たな看板設置を繰り返し求めてきたが、その後の検討はどうなったのか。

答

来年度より、6月から8月までをめどに時計塔に核兵器廃絶平和都市宣言の懸垂幕を掲示していく。

転換期の国保・介護保険の運営は

問

国保の都道府県単一位化に伴い、医療費の適正化に向けた取組等に対する支援として保険者努力支援制度が創設された。財政的インセンティブの付与という安倍政権お得意の手法である。保険者努力支援制度による岩倉市の評価はどうなっているのか。

答

糖尿病等の重症化予防の取組や個人への分かりやすい情報提供

などが評価され、今年度の交付額は約1700万円となっている。

問

国保税のうち、子どもの均等割を廃止できないのなら軽減はできないのか。例えば、均等割には後期高齢者医療支援分があるが、子どもにまで後期高齢者医療の支援をさせるのはどうかと考える。この分の軽減は検討できないのか。

答

軽減する考えはないが、全国知事会からも国に要望されているので、その動向を注視していきたい。



核兵器廃絶平和都市宣言の懸垂幕が
掲示される岩倉駅東の時計塔

問

介護保険でも、財政的インセンティブの付与として総額200億円の保険者機能強化推進交付金が今年度から創設された。61項目に及ぶ評価指標があるが、岩倉市の評価や交付までのスケジュールはどうなっているのか。

答

昨年12月に376万2千円の交付額の内示があり、交付申請により年度内に交付される予定である。



眞 政 ク ラ ブ
櫻 井 伸 賢 議員

問

新公会計の先進事例をどう思うか

答

全国展開されるまでは動向を注視したい

答

地方公共団体情報システム機構に新

「作る」公会計から
「つかう」公会計へ

問

新公会計制度の財務書類の完成・公開は、総務省の「公会計マニュアル」の質疑応答に記載のある9月定例会開会までとすべきではないか。

答

出納整理期間終了後、決算が確定してから作成可能ではあるが、主要施策の成果報告書、健全化判断比率の計算、普通交付税の算定等の事務が集中する。また連結書類の作成のため、9月議会までには間に合わない状況である。

問

「公会計マニュアル」には、固定資産台帳は公開することになっている。いつごろ公開できるのか。

答

公会計システムからデータを抽出し、ホームページで公開を予定しているが、記載項目やファイル形式について、他自治体等も参考にしながら、財務書類の公表時期にあわせて公表していきたい。

問

施設ごとの財政効果を検証するため、施設別・事業別の財務書類を作る考えはないか。

答

行政内部での財務書類の活用として施設ごとのミクロ的な活用を進めることでマネジメント機能を向上させる有効な手段であると考えている。しかし現状では、作成、分析に重点を置いていきたいと考える。

問

財務書類の先進事例(①から③)についてどう考えているか。

答

①公共施設のランニングコストの低減に寄与する取組に対し一定の金額を付与する「予算要求特別枠」担当課ごとの競争やコスト意識の向上が期待でき、コスト削減効果が見込まれる施策であると考えている。

問

財務書類の最後のところ「注記」という欄がある。記載内容は「公会計マニュアル」に列挙しているが、岩倉市の財務書類の注記には情報が不足していると考えられる。記載内容を増やすことは考えているか。

答

「公会計マニュアル」には「注記」に記載することが書いてあるが、必須ではない。公認会計士の指導・助言を受けながら作成している。記載内容の改良については

③福岡市役所の財政課職員の開発した財政シミュレーション「SIMふくおか2030」

答

出前講座で財政状況を伝える有効な手段で参考になる取組と考える。

問

公共施設の長寿命化を行っても耐用年数は伸びない。施設長寿命化を行って耐用年数を超えた施設を使用するという問題があるがどう考えるか。

答

施設長寿命化を行う時、資産価値(評価額)は向上するが、長寿命化と耐用年数との関係については公会計マニュアルにおいても今後の検討課題とされている。

問

新公会計のソフトには無料のものもあるが、システム会社の有料の公会計システムを導入したのはなぜか。

問

公認会計士事務所等に公会計に関する支援業務を委託する考えはないか。

答

平成29年度は作成初年度ということと、公認会計士の助言・指導を受けながら作成した。他自治体の動向をみると、財務書類の作成や分析等に係る支援業務を会計事務所に委託している自治体も多いため、今年度は職員だけで作成をし、今後の運用に向けて検討を行い必要であれば検討していきたい。



創 政 会
須藤 智子 議員

問

プラスチックごみによる深刻な海洋汚染について
どのように考えるのか

答

国の動きを視野に入れつつ、リデュース(排出抑制)の
徹底、適正包装の普及・促進に取り組んでいく

問

プラスチックごみによる深刻な海洋汚染について

世界中で排出され
ているプラスチック
ごみの9割は、リサイクル
されず、毎年約800万
トンが海に流れ込んでい
る。プラスチックごみを、
ウミガメや海鳥などがエサ
と間違えて飲み込んだり、
ごみに絡まって窒息死した
りするなど、生態系に悪
影響が出ていると指摘さ
れている。

また、海に流れ込んだ
プラスチックごみは風や紫
外線によって粉々に砕け、
直径5ミリ以下のマイクロ
プラスチックとなり、これ
を貝や魚などが食べると、
体内に有害物質を蓄積す
る恐れがあるという。この
ようなプラスチックごみに
よる海洋汚染について、岩
倉市としてどのように考
えるのか。

答

岩倉市は、海洋に
面した自治体では
ないが、市内中心部を五
条川が流れており、水路
や河川を通じてプラステッ

クごみが海に流出するこ
とがないよう、国の動向
を注視し今後の対応を検
討していく必要があると
考える。

問

岩倉市では、プラ
ステック製容器包
装やペットボトルは資源と
して回収しているが、直
近の回収量はどれ位ある
のか。

答

岩倉市で資源とし
て回収しているプ
ラステック製容器包装とペ
ットボトルの回収量は、平
成29年度実績で、プラ
ステック製容器包装資源は
約713トン、ペットボト
ルは約57トンである。

問

プラスチック製容
器包装とペットボト
ルのリサイクルも大切だ
が、まずは、リデュース
(排出抑制)が大事だと考
える。レジ袋有料化の義
務化が国において検討さ
れているが、岩倉市とし

て適正包装の普及・推進
についてどのように考える
のか。

答

環境省で検討され
ているプラスチック
資源循環戦略では、リデ
ュース(排出抑制)等の徹
底が重点戦略の一つに挙
げられており、その一環
としてレジ袋有料化の義
務化が揚げられている。
今後岩倉市としても、こ
のような国の動きを視野
に入れつつ、適正包装の
普及・促進に取り組んで
いく。

中高年のひきこもりに
ついて

(8050問題)

問

80代の親が、ひき
こもりの50代の子
どもの面倒を見る現象は
「8050問題」と呼ばれ
社会問題化している。

ひきこもりが長期間に
わたると、親も高齢で働
けなくなり、これに病気
や介護が重なると、たち
どころに生活がひっ迫し、
親子共倒れの危険性もあ

るだけでなく、親亡き後
の不安も大きいものとなっ
ている。

答

ひきこもりが長期化し
てしまう原因は、さまざま
だが、世間体や偏見を
気にして、SOSの声をあ
げられない本人や家族は
多く、問題は潜在的に広
がっている恐れがあるよう
だが、岩倉市での現況は
把握しているのか。

問

相談があつた場合、
どのような支援策
があるのか。

答

生活に関すること
や今後のこと、特
に就労に向けた課題の整
理をおこない、支援計画
を立て、本人ができるこ
とから一緒に考えていき、

各機関がそれぞれの役割
に基づき情報共有をして
支援していくことが重要
であると考えている。

(他に「上水道事業の基盤
強化」についての質問をし
ました。)





真 政 ク ラ ブ
宮 川 隆 議員

問

安定した『移動権』確保策は!?

答 市民生活の足の確保を検討していきたい

問

市民の移動に関する課題は何か。

答

本年度行ったアンケートでは、高齢化が進み、移動が困難である割合が大きくなっている。

の現状や課題等について、6年前との変化を改めて認識した。まずは、デマ

答

導入当初は、1日あたり32人の利用点から民間タクシーの空車が利用し、乗車金額の一部を補助する案を作成した。今後、地域公共交通協議に諮り、運用等を慎重に協議していく。

問

導 入 当 初 は、1 日 討 じ た が、費 用 削 減 の 観 点 か ら 民 間 タ ク シー の 空 車 を 利 用 し、乗 車 金 額 の 一 部 を 補 助 す る 案 を 作 成 し た。今 後、地 域 公 共 交 通 会 議 に 諮 り、運 用 等 を 重 視 し て 協 議 し て い く。

答

商工会が、市内業者に行ったアンケートによると、売り上げの伸び悩み・人材の確保・人材育成・販路開拓・マッチングの機会のなさ・後継者問題・事業の継続等が挙げられている。

問

商工振興推進にあり、消費者である市民ニーズを反映する仕組みが必要ではないか。

答

岩倉市ビジネスサポートセンターでは、顧客アンケートを基に、消費者目線を意識した取組を行っている。

問

様々な取組がなされていることは理解できたが、民間思考では、何を行ったかよりどのような成果が得られたかが重視される。個々人の経営に行政が踏み込むかの問題はあつたものの実効性のある取組を期待する。

問

課題解決に向けた取組は行われているのか。

問

これまでの、デマンドの在り方が問われてきたが、その反省に立っての改善か。

答

調査も行い、広く公共交通の利用実態を聞くことが出来た。その結果を踏まえて、巡回バス等も検討

問

商工振興策をどう捉えているのか

問

これまでの課題解決に向けた取組はどのようなものか。

答

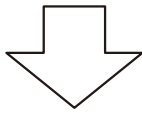
平成29年に商工会内に設置した「岩倉市ビジネスサポートセンター」による伴走型支援を行い、企業の強みやセー

問

様々な取組がなされていることは理解できたが、民間思考では、何を行ったかよりどのような成果が得られたかが重視される。個々人の経営に行政が踏み込むかの問題はあつたものの実効性のある取組を期待する。

答

今回のアンケートにより、公共交通



問

商工振興策の課題は何か。

答

第4次総合計画では、「地域資源を生かした活力あるまち」を掲げ、商工振興策として、中小企業・小規模事業者の支援強化や経営改善・革新への支援を進めており、産業振興や創業支援を行って、賑わいと活力あるまちを目指している。

答

平成29年に商工会内に設置した「岩倉市ビジネスサポートセン

問

様々な取組がなされていることは理解できたが、民間思考では、何を行ったかよりどのような成果が得られたかが重視される。個々人の経営に行政が踏み込むかの問題はあつたものの実効性のある取組を期待する。

問

様々な取組がなされていることは理解できたが、民間思考では、何を行ったかよりどのような成果が得られたかが重視される。個々人の経営に行政が踏み込むかの問題はあつたものの実効性のある取組を期待する。



眞 政 ク ラ ブ
塚本 秋雄 議員

問

生きる喜びが持てる高齢社会対策を

答

総合計画を主軸に柔軟に対応する

18歳や19歳は、進学や就職など大きく生活環境が変わる時期であり、初めて一人暮らしを始め、家を借りる、インターネット契約をする、クレジットカードを作るなど、多くの契約と接することになる。

答 消費者教育については、様々な機会を通じて取り組むことが重要である。

成年年齢の引き下げに備えて、若年者に向けた消費者教育の推進が必要である。岩倉市はどのように考えているのか。

問

若年者に向けた消費者教育の推進を

民法の一部が改正され、2022年4月から民法が定める成年年齢が20歳から18歳に引き下げられる。

現在、20歳未満の未成年者は、高価な買い物をするときに、原則として親の同意が必要であり、同意がなければ、契約を取り消すことができる。

成年年齢の引き下げに備えて、若年者に向けた消費者教育の推進が必要である。岩倉市はどのように考えているのか。

都市農業振興計画の策定を

問

国の都市農業振興基本法が施行され、都市農業振興基本計画が策定された。これにより、市町村段階でも施策を講じることが求められている。愛知県でも都市農業振興計画が策定された。これに

向けて取り組んでいる。岩倉市としてのは、北名古屋市の策定に

その中で、都市農業の政策転換がされたと聞くが、その内容は、また、岩倉市としての考えは持っているのか。

答

都市における農業は、農産物の供給だけでなく、防災空間の確保、良好な景観の形成、国土・環境の保全、農業体験の場の提供等の多様な機能を発揮してきた。

人口減少や高齢化が進む中、これまで宅地化予定地として見られてきた都市農地に対する開発圧力が低下し、都市農業に対する住民の評価の高まりも見られるようになってきた。また、防災の観点からも都市農地を保全すべきとの考えが広まった。そうした状況から、平成27年に制定された都市農業振興基本法では都市農業を「市街地及びその周辺の地域において行われる農業」と規定し、従来、「宅地化すべきもの」として、位置付けてきた市街化区域内の農地を都市に「あるべきもの」と大きく転換した。岩倉市においても、都市農業は必要なものと考えている。

問

高齢社会対策推進体制の確立を

答

すべての人が安心して高齢期を迎えられるような社会をつくるという観点から、就業、介護、医療、まちづくり、消費、交通、居住、社会活動、生涯学習、世代間交流などの様々な分野において、十全な支援やセーフティネットの整備を図ることが必要と考える。まちづくりの基本理念である「多様な縁で創る役立ち感に満ちた市民社会」を目指し、岩倉市総合計画を主軸に関係機関と連携を図りつつ、市民生活の向上に向け、急速な高齢化に柔軟に対応できる推進を考えている。

平成7年に「高齢社会対策基本法」が制定され、平成30年に新しい「高齢社会対策大綱」が閣議決定された。岩倉市の平成31年2月1日現在の、65歳以上の人口は、1万2058人であり、高齢化率は25・1%となっている。また、男女の内訳は、男性5486人、女性6572人となっており、将来的には、高齢者のうち、女性の3人に2人は90歳に到達すると言われている。

生きがいとは生きる喜びと言われるが、岩倉市の高齢社会対策の推進体制の考えは。



高齢者の多い防災訓練



真 政 ク ラ ブ
堀 巖 議員

問

全額返還請求は間違っている

答

返還の申出により請求した

と き	経 過
H29.9.20～ H29.10.24	幼児 2 人同乗用自転車補助金に関する行政監査の結果 ●指定店としての要件を欠いていた時期に販売した自転車 8 台・ 8 件の補助金 269,500 円について、交付した補助金の全部又は一部の返還の検討を示唆
H29.12.18	市から監査委員に通知 ● 8 件分 269,500 円の補助金のうち、補助要件を欠く自転車を販売した事実が認められる 2 件分 70,000 円について、返還の通知を 12 月 6 日に行った。 (当該事業者が担当部局に相談に来ていたことを考慮すれば職員の責任は販売店よりむしろ大きいと、8 件分すべてを当該事業者負担させるのは難しいとの見解)
H30.2.9 ～	住民監査が提起 ● 2 件の請求及び歳入は間違っており、全体の 8 件分を請求すべきという内容
H30.3.29	監査委員から住民監査についての勧告 ●補助金の支給要件を満たしていないことを市自らも認めている他の 6 件分の 199,500 円の返還を、事業者及び関係する職員に求めること。
H30.4.26	市が、2 件のみ請求した判断を正しいとし、事業者及び関係職員に返還を求めることはしない、と監査委員に通知 ●「指定店の登録要件を欠くに至ったが、行政処分である指定の公定力により、その取消しがされていなかった期間に販売したものについては、返還を求めることはできない」との判断 ●監査委員が住民監査請求を受理したことに対し、法的に疑義が生ずると批判
H30.5.21	住民訴訟が提起
H30.12.21 (決裁の完結日)	事業者と、裁判の報告、事情聴取、相談等を実施し、残りの 6 台分についても、事業者からの申出を受けた形で 199,500 円の返還請求を求めることとした。
H30.12.26	市は返還金を受領し、原告の請求の訴えの利益が失われ、訴訟の取下げ
H31.2.12	「基本事件の訴訟費用は、全額市の負担とする。」という通知 (事実上の市の敗訴と指摘)

裁判終結、実質的な敗訴
と考える

問

最終的に、市は、事業者に対し、8 件分の 26 万 9 千 500 円の返還請求をした。職員の責任の方が大きい、公定力により返還を求めることはできないとしていたのと矛盾する。また、7 万円分のみを請求した際、残りの金額については職員の懲戒処分と穴埋めしたという説明とも矛盾する。

答

事業者からの返還の申出により請求した。

意見

申出があっても全額請求するのは間違っている。事業者の利潤は、それほど大きくないはずだ。もはや罰金の性格になっている。

緑を減らす条例は間違っている！

問

工場の立地の条件は様々であるため、条件に当てはまる区域については、それぞれの自治

体で国の基準ではなく、独自に、緑化率を高めても、減らしても良いというのが改正の趣旨だ。その判断条件として、自然的条件・社会的条件が示されており、例えば自然的条件でいえば、その工場の立地区域の周辺が海、林、崖等に囲まれている特殊な地形条件であるときには、緑地帯を設ける意味もない。逆に、工場の種類によっては、その土地固有の風向きや気温といった特殊要因と相まって、多少離れている地域の住民に影響が出ると予想される場合には、緑地帯をもっと設けた方が良くという場合もある。この解釈に間違いはないか。

答

間違いない。

意見

先の議会で反対したとおり、市は、社会経済動向の状況だけしかみていない。大幅に緑化率を引き下げる特殊要因はない。



党 議員
明 俊一
公 相原

問

陣痛タクシーの導入を求む

答

新しい事業が一部でも

支援となるよう検討したい

東西駅広場に
喫煙所設置を求む

問

駅前広場改札前通路の掃除は、いつ、だれがやるのか。たばこ等禁止看板の設置箇所は何か所か。

答

日常清掃として広場全体と改札前通路を日曜・祝日以外かつ通勤時間帯を外した日中の半日間に社団法人シルバー人材センターに委託して実施している。看板は、5ヶ所設置しており、この他にも植え込みにプラスチック看板等を計14枚設置している。

問

清潔で美しいまちづくり条例の内容とその成果は。また、受動喫煙防止対策の成果と喫煙所の有無は。

答

この条例は、良好な生活環境の確保を図る事項を定めたもので、空き缶・たばこの吸い殻等のごみを公共の場所等に捨てないこととしている。成果としては、ク

問

当市のたばこ税の年間額はいくらか。また、JT・たばこ組合・小牧市・一宮市と喫煙についての話し合いを持った事はあるのか。

答

本市のたばこ税は年間約2億748万円。たばこ組合等と話し合いの機会を持った事はない。

問

近隣の小牧市・一宮市の喫煙への対応はどのようなか。また、東西駅広場に喫煙所の設置を求む。

答

小牧市はJT設置の喫煙所が1ヶ所、一宮市はJT設置のものが

2ヶ所、市設置のものが8ヶ所あるが灰皿のみの設置となっている。岩倉市の喫煙所設置は健康の事もあり、慎重に対応し、研究していく。

祖父母手帳の配布を望む

問

祖父母世代と子育て現役世代のギャップを埋めるアイテムとして祖父母手帳の実施はできないか。

答

祖父母に向けた専門情報誌はないが、「いわくら子育て親育ち七条」、「こどもたちキラキラいわくら子育て情報」、県発行の「父手帳イクメンアドバイスブック」など子育て情報を掲載した冊子が数々あり、祖父母の方へ保育園での祖父母交流会で配布するなど、情報提供に努めていく。

地域包括支援センターについて

問

地域包括支援センターの仕事内容が高齢者の困り事と結びつ

答

地域包括支援センターは、高齢者に関する困り事を抱えた際の相談窓口だが、名称だけでは事業内容が分かりにくく、リーフレットにイラストを用いるなど見直す等して周知に努める。

問

デマンド交通の出産に対応できる陣痛タクシーの導入を求める。

答

デマンド交通の巡回バスやタクシー（他に「ひとり親のための離婚届の養育費」について質問をしました。）



岩倉市のデマンドタクシー

事業への転換など新しい事業への提案もいただいている。民間タクシー業者の空車車両を活用し、その一部を補助する事業案について協議中である。詳細は未定だが、出産を控えた妊婦さんがご家族の不在時間も安心して利用できるような移動支援は必要と考えており、新しい事業が一部でも支援になるよう検討したい。



政 会
関 戸 郁 文 議員

問

岩倉市生活自立支援相談室について問う

答

生活困窮者の自立や社会参加、地域の社会づくりにつながっている

問 「生活困窮者自立支援法」に基づいて設立された岩倉市生活自立支援相談室。開設されて4年が経過するが設立目的は達成されたか。また、その効果について問う。

答

平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、本市においては、市役所2階の福祉課の隣に生活自立支援相談室を設置している。

援相談室を設置し、相談支援を行っている。

生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を全国的に拡充し、包括的な支援体系を創造するものである。生活自立支援相談室の設置により、生活困窮者が生活全般にわたる困りごとや不安について相談できる場ができ、

相談支援を通じて自立や社会参加につながること、生活自立支援相談室で家計ができたと考えている。また、支援ネットワークの構築を行う過程で、既存の社会資源の活用や新たな社会資源を創造することにより、地域の社会づくりにもつながっている。

自立相談支援事業においては、平成27年の生活自立支援相談室の開設以来、平成31年1月末現在、相談者は476人、延べ相談件数は4281件となっている。

また、福祉課では、離婚等により経済的に困窮し、住居を失った、又はそのおそれがある者に対し、安定した住居の確保と就労自立を図ることを目的に住居確保給付金をこれまでに40件実施し支援している。

また、福祉課では、離婚等により経済的に困窮し、住居を失った、又はそのおそれがある者に対し、安定した住居の確保と就労自立を図ることを目的に住居確保給付金をこれまでに40件実施し支援している。

平成29年4月からは生活自立支援相談室で家計を通じて食料支援の内容を含む生活自立支援相談室の紹介チラシを配布したところである。

今後、生活困窮者自立支援制度の目指す「生活困窮者の自立と尊厳の確保」、「生活困窮者支援を通じて地域づくり」のため、生活困窮者の自立支援や支援体制の構築に向けて努めていく。

ただ、市内の小中学校では、生活困窮の原因だけでなく、背景には障害や疾病、家族間の問題などいくつかの課題が複雑に絡み合い、相談者自身の生活のしづらさとなっているケースが多く見受けられる。こういったケースの場合、生活自立支援相談室だけで問題解決を行うことは難しく、関係機関との連携が必要となってくる。ケースの課題等を他機関と共有し、それぞれの機関でできることを調整し、支援チームとしての体制をつくるのが今後ますます重要となってくる。

問 課題として認識している点について問う。

答 現在、生活自立支援相談室で受けている相談内容のうち、収入・生活費について、家賃やローンの支払いなどといった経済的な相談が主なものとなっている。しかし、経済的な理由



市役所2階、福祉課の隣に設置されている生活自立支援相談室

議会基本条例の検証結果報告

岩倉市議会は、平成23年5月1日に議会基本条例を施行しました。

この条例を具体化し、議会改革を推進するため、平成27年度より議会改革特別委員会を議会基本条例推進協議会(地方自治法による組織)に改編し、全議員参加で平成30年度は13回の会議と市民の皆さんの声を聴く場として「ふれあいトーク」を13回開催しました。平成30年度において、33市町議会からの行政視察を受ける中で、他市町議会の取り組みも参考にしながら、議会改革を推進してまいりました。基本条例第26条の「条例の目的が達成されているか否かを、年に1回以上検証する」という規定により、平成30年度の検証結果の主なものを以下のとおり報告します。

※全項目はホームページに掲載しています。

議会基本条例		実施状況	課題・その他
第4条	(議会の責務と活動原則) 議会は、次に掲げる原則に基づき、活動を行わなければならない。		
(1)	公正性、透明性等を確保し、市民に信頼される開かれた議会を目指すこと。	・議場システム更新により議場カメラを更新しモニターを新たに設置した。 ・正副議長の立候補制を導入し、立候補に当たっての所信表明を行った。	・委員会放映について研究する。 ・正副議長の所信表明に対する質疑応答を研究する。
(4)	市民の傍聴意欲が高まるように、わかりやすく工夫した議会運営を行うこと。	・傍聴者から音が聞き取りにくいとの意見があったので傍聴席にスピーカーを増設した。	・モニターが見にくい状況があるが改修について検討する。
第10条	(市民参加及び市民との連携)		
4	議会は、岩倉市議会サポーターを設置し、市民から要望、提言その他の意見を広く聴取し、議会運営に反映させるものとする。	・8月から市議会サポーター制度を実施した。 ・市議会サポーター委嘱前に事前説明会を3回実施した。 ・無作為抽出9人及び公募13人による計22人を市議会サポーターとして委嘱した。 ・市議会サポーターから75件の「市議会サポーターの声」をいただき、議会運営委員会を中心に議論し、市議会サポーターへ回答を返した。 ・本会議、委員会等の傍聴のほか、議会報告会へも積極的に参加いただいた。また、他市議会からの行政視察にも参加いただき、発言していただいた。 ・市議会サポーターとの意見交換会を全員に参加してもらうため2回実施した。 ・議会サポーターからの提案を受けて、12月定例会より、委員会では執行機関の説明員も着座で答弁を行ってよいこととした。	いただいたご意見のうち、返信が遅れているものがあるため、回答の返信方法(期限等)を決定する。
5	議会は、市民等との意見交換の場を設けるものとする。	・ふれあいトークを地域に出向いて実施(市民活動支援センター並びに中央町、泉町、中野町、鈴井町、稲荷町及び五条町の6行政区)した。 ・岩倉五条川桜並木保存会、岩倉市農業委員会及び岩倉市文化協会と意見交換会を実施した。 ・議会報告会を計3回実施した。	
第17条	(運営の原則)		
4	議会は、政策を提言する機能を十分に発揮するため、議会組織の柔軟な活用にも努めるものとする。	・委員会代表質問を行い、政策提言を行った。	
5	議会は、自らの改革に継続的に取り組むものとする。	・議会基本条例推進協議会では昨年から2つのチーム(ICT・機能強化)に加え、議会基本条例逐条解説チームと議会事務局強化チームを編成し、課題の検討を行った。ICTチームではICT推進基本計画報告書を立案した。 ・岩倉市議会会議規則の一部改正を行った。(H30.5、請願書提出方法の簡略化) ・岩倉市議会基本条例の一部改正を行った。(H30.9、委員会代表質問の追加) ・岩倉市議会基本条例の一部改正を行った。(H31.3、議会事務局の機能強化) ・岩倉市議会基本条例の逐条解説の改定を行った。	
第23条	(議会事務局の機能)		
1	議会事務局は、議長の統理する事務を遂行し、議会の政策立案活動、調査活動等を補佐する役割を担うものとする。	・プロジェクトチームにおいて本条の改正案を検討した。 ・パート職員の配置を1月当たり3日から最大10日に増やした。	・本条の実効性を担保する。
2	議会は、議会事務局の機能を強化するため、その体制の整備に努めるものとする。		

岩倉市議会からの

お知らせ



次回、6月定例会のご案内 ～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回6月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。)
市議会はどなたでも傍聴できます。傍聴をするための手続は必要ありませんので、お気軽にお越しください。また、手話通訳をご希望の方はご連絡ください。

(岩倉市議会事務局 TEL:0587-38-5820 FAX:0587-66-0055)

本会議:市役所8階 議場 / 委員会:市役所7階 委員会室 にて 午前10時から

月	火	水	木	金
3	4 本会議 (議案の上程・説明)	5	6 本会議 (議案質疑)	7 委員会 (総務・産業建設)
10 委員会 (厚生・文教)	11	12 委員会 (財務)	13 本会議 (一般質問)	14 本会議 (一般質問)
17 本会議 (一般質問)	18	19	20	21 本会議(委員長報告、 質疑、討論、採決)

※紙面の都合により、土曜日及び日曜日は省略して掲載しています。

写真を募集します

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙として皆様が撮影した写真を募集しています。写真のテーマは「岩倉らしさ、岩倉への愛着が感じられる写真」です。皆様の応募をお待ちしています。

【応募方法】

- ◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所および写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。
- ◆写真の審査は議会広報委員会で行います。応募いただいた写真は返却できませんのでご了承ください。

【郵送先】〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地 岩倉市議会事務局
【メール】gikai@city.iwakura.lg.jp



編集後記

今号の「議会だより」の発行日は5月1日となります。新しい元号に切り替わった初日であります。新しい元号に慣れなくて違和感を感じているのではないのでしょうか。しかし「平成」も最初の頃は違和感がありました。この編集メンバーでの最後の編集になりました。次回から新しいメンバーでの編集となります。今後の「議会だより」にもご期待ください。

議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎櫻井 伸賢

○木村 冬樹

・鬼頭 博和

・梅村 均

・堀 巖